

## 嘉麻市立図書館雑誌スポンサー制度の概要

### 1. スポンサー募集の目的

この制度は、嘉麻市立図書館（以下「図書館」という。）が所蔵する雑誌のカバーを広告媒体として活用することで、図書館の新たな財源を確保することにより、雑誌コーナーの充実を図り、もって図書館サービスの向上を図ることを目的とします。

### 2. スポンサー制度の内容

企業・商店・団体（以下「スポンサー」という。）に、図書館の雑誌の最新号カバーの裏面に事業広告を掲載していただき、広告料としてその雑誌の年間購入代金相当額を寄付していただく制度です。

### 3. 対象とするスポンサー

企業、商店（個人事業者を含む。）及び団体を対象としますが、次の各号のいずれかに該当する者は除きます。

- （１） 市の入札参加資格において指名停止措置を受けているもの
- （２） その他教育長が適当でない判断したもの

### 4. 広告等の表示方法

#### （１） 広告表示の方法

- ①雑誌架にスポンサー名を表示します。
- ②最新号カバー裏面にスポンサーが作成した広告を掲載します。  
広告の規格は、片面印刷のもので雑誌のカバーに収まるサイズとします。

#### （２） 雑誌の配架位置は図書館が決定します。

### 5. 広告の内容

広告の内容は図書館の公共性及び社会的信頼性等を損なうおそれがないものとします。内容変更は、年間3回までとし、変更にあたっては、図書館長との事前協議が必要です。

### 6. 広告掲載料及び納付等

広告掲載料は、広告掲載を希望する雑誌の年間購入費相当額とします。スポンサーは、図書館長が指定した期限までに、納入通知書により広告掲載料を一括して嘉麻市に納入してください。価格変動による追加徴収及び返金はいたしません。なお、広告を掲載している雑誌が休刊した場合は、スポンサー及び図書館長で協議の上、別の雑誌に振り替えることとします。

7. 広告の掲載期間

広告の掲載期間は、掲載を始めた月の翌月から起算して最低1年以上とします。

8. 対象とする雑誌

図書館が作成する「雑誌リスト」から選定していただきます。なお、雑誌リストに記載されていない雑誌については、嘉麻市立図書館長（以下「図書館長」という。）との協議が必要です。

9. スポンサーの募集時期

随時募集します。なお、同一雑誌に複数の申し込みがある場合は先着順とします

10. 申込方法

申込者は、嘉麻市立図書館有料広告掲載申込書（様式第1号）に必要事項を記入し、次の書類を添えて持参又は郵便にて提出してください。

（1）広告の図案

（2）スポンサーの概要が分かるもの

11. その他

この要綱に定めるもののほか、広告内容の基準等は「嘉麻市有料広告掲載事業実施規程」及び「嘉麻市有料広告掲載基準」の例によります。

12. 申込み及び問い合わせ先

嘉麻市立山田図書館

郵便：821-0012

住所：嘉麻市上山田1347番地10

電話：0948-53-1143 FAX：0948-52-1811